

令和2年4月30日

各位

二本松信用金庫

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けられたお客様に対する
「融資条件変更手数料」免除の対象ローンの追加について

この度の新型コロナウイルスの発生により影響を受けられたお客様に、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では既に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い甚大な影響を受けられた企業、個人事業主及び個人のお客様が現在ご利用されている事業資金及び住宅ローン等の融資条件の変更を申し出られた際の「融資条件変更手数料」を免除いたしておりますが、今般、消費者ローンの融資条件の変更を申し出られた際の「融資条件変更手数料」も免除いたします。

二本松信用金庫は、新型コロナウイルスの発生により影響を受けられたお客様に対して「相談窓口」を開設し、ご融資やご返済に関するご相談を行っております。

また、5月2日(土)～6日(水)の午前9時から午後3時まで、本宮支店、安達支店、金色支店にて、ご融資やご返済に関する相談会を開催いたします。

長引く様相の新型コロナウイルスの感染が少しでも早く収束しますようお願い申し上げます。

記

○融資条件変更手数料免除の概要

(消費者ローン)

免除する手数料	ご融資残高1,000万円未満	5,500円
	ご融資残高1,000万円以上	11,000円
免除期間	令和2年4月30日(木)～令和2年9月30日(水)	
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、生活に影響を受けられた個人のお客様。	

以上